

電波監理審議会（第1131回）議事要旨

1 日時

令和6年7月31日（水）15:00～16:44

2 場所

総務省会議室（10階1001会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

古賀 康之、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、赤阪 晋介（大臣官房審議官）、飯倉 主税（総務課長）、
佐伯 宜昭（放送政策課長）、後白 一樹（放送政策課企画官）、増原 知宏（放送政策課室長）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、吉田 恭子（総務課長）、
中村 裕治（電波政策課長）、中川 拓哉（重要無線室長）、小川 裕之（移動通信課長）、
佐藤 輝彦（移動通信企画官）

(4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項

- ① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（5G中継局等の導入及び4.9GHz帯における5Gの導入等に向けた制度整備）（諮問第8号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】第5世代移動通信システム（5G）の更なる普及に向けて、効率的な通信エリアの拡大や屋内での通信環境の向上等の実現が期待される高出力端末（陸上移動局）等

の導入や 5G 用の割当周波数を拡大するための省令案について諮問するもの

- ② 周波数割当計画の一部を変更する告示案(4.9GHz 帯における 5G の導入等に向けた制度整備) (諮問第 9 号)

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】 4.9GHz 帯の 5G 導入及びそれに伴う 5GHz 帯無線アクセスシステムの移行に際しての周波数の使用期限を定めるため、周波数割当計画の一部を変更する告示案について諮問するもの

- ③ 放送法の改正に伴う日本放送協会の定款の変更の認可(民間放送事業者が行う放送の難視聴解消措置に対する日本放送協会の協力義務の強化) (諮問第 10 号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】 放送法の改正に伴う日本放送協会の定款の変更の認可について諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 日本放送協会令和 5 年度決算の概要について、総務省から報告があった。
- ② 放送法の一部を改正する法律(令和 6 年法律第 36 号)の概要について、総務省から報告があった。
- ③ 4.9GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設指針案の意見募集の開始について、総務省から報告があった。

(3) 審議事項

- ① 令和 5 年度電波の利用状況調査(各種無線システム・714MHz 超の周波数帯)に係る電波の有効利用の程度の評価結果案に対する意見募集の結果について審議を行い、案のとおり決し、公表することとした。
- ② 令和 5 年度電波の利用状況調査(公共業務用無線局)に係る電波の有効利用の程度の評価結果案に対する意見募集の結果について審議を行い、案のとおり決し、公表することとした。

(文責：電波監理審議会事務局)